

屋内用

引掛シーリング用

お客様へ

工事店様へ

- このたびは東芝製品をお買いあげいただきまして、まことにありがとうございました。
- 正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
- お客様はお読みになったあと必ず保管してください。
- 天井に引掛シーリングボディがついていない場合は電気工事店に取り付けを依頼してください。素人工事は法律で禁じられております。
- 埋込引掛シーリング（ハンガー付）が天井に工事されていれば器具はそのまま取り付けられます。
- 施工は、電気設備技術基準および内線規程に従ってください。
- 工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

●工事店様へ

施工上のご注意

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

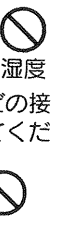
- 器具の取り付けは、本体表示並びに取扱説明書に従って行ってください。取り付けに不備があると落下・感電・火災等の原因となります。
- エアコンなどの吹出口の近くや、風の吹く窓の近く等には取り付けしないでください。取り付けした器具が横ゆれして落下の原因となります。
- この器具は、平らな天井面の丈夫なところに取り付けてください。（天井取付専用です。壁面には取り付けできません）薄い天井面、弱い天井面等に取り付けますと、ねじ止めが弱く落下の原因となります。

！ 取り付け



⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

- 交流100V以外の電圧で使用しないでください。間違えて器具に過電圧を印加した場合、ランプ・器具の寿命が短くなったり、過熱による火災の原因となります。
- 暖房器具、ガス器具等の真上付近等の温度の高い場所では使用しないでください。火災・感電の原因となります。（この器具は、5～35℃の温度範囲で使用するよう設計してあります。）
- この器具は屋内専用です。屋外や湿気の多い場所で使用しないでください。感電・火災・絶縁不良の原因となります。
- 器具を取り付ける際、壁紙・クロス貼りなどの接着剤等が十分乾燥してから器具を取り付けてください。メッキや塗装などの変色やサビの原因となります。

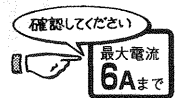


●お客様へ

使用上のご注意

⚠ 警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- 器具を改造したり、部品を変更して使用しないでください。器具落下・感電・火災等の原因となります。
- 器具に水をかけたり、ダクトの内部などにさわらないでください。感電・火災等の原因となります。
- 最大電流（6Aまで）をこえて使用しないでください。



⚠ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

- 取り付けした器具のランプ交換やお手入れの際は、ライティングレールのお手入れの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。

！ 電源を切って



- ライティングレール部に照明器具以外のものをかぶせたり、吊るしたり、取り付けたりしないでください。又、指定質量以上（合計5kgまで）の器具を取り付けしないでください。落下・火災等の原因となります。



■お手入れのしかた

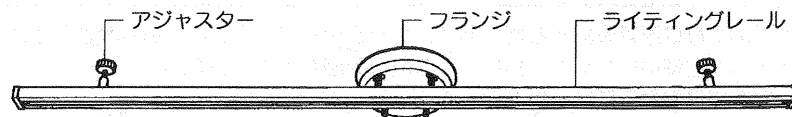
常に明るく使っていただくために6ヶ月ごとに器具のお掃除をしてください。器具のお手入れは必ず電源を切ってから行ってください。

- 器具はぬるま湯または中性洗剤を浸した布をよくしぼってからふいてください。このとき、ぬれた手でソケット部分に触れないでください。（メッキ部分は乾いた布でふいてください。）
- ランプは取りはずしてから、乾いた布でふいてください。

【ご注意】

- 器具をいためますので、ガソリン・ベンジン・シンナーなどの薬品でふいたり、殺虫剤をかけたりしないでください。
- 金属部分をクレンザーやたわしでみがかないでください。傷ついたり腐食の原因となります。
- ⚠ 警告 ●器具は水洗いしないでください。故障・感電の原因となります。

■各部のなまえ

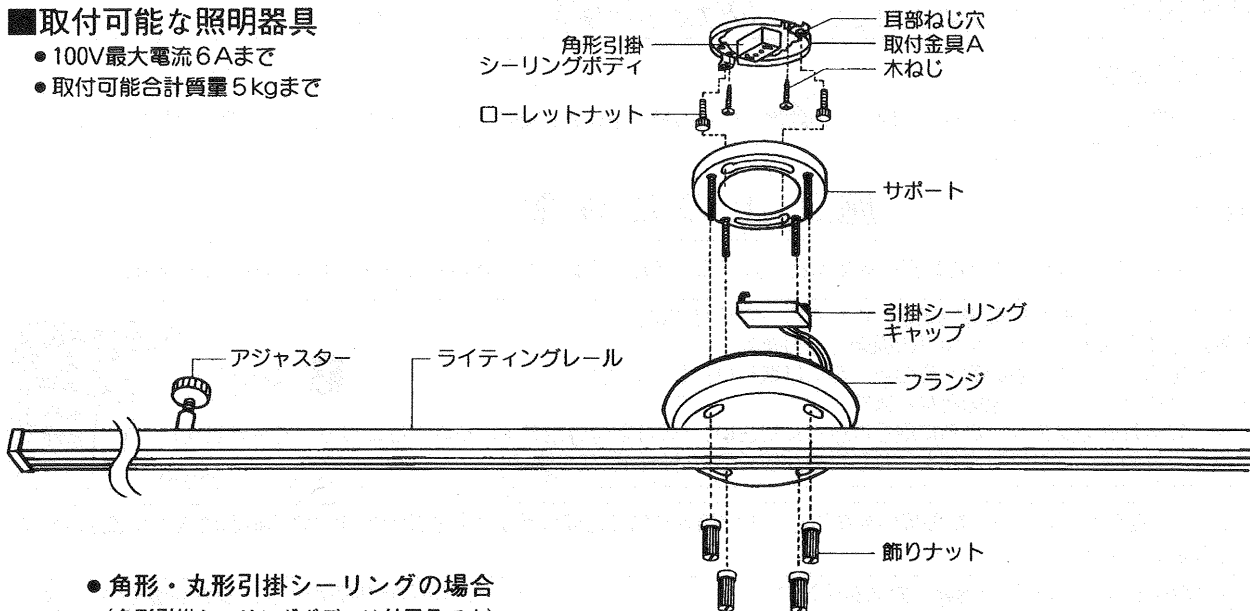


●この取扱説明書は同種類の器具と共通になっておりますので、お求めの器具と姿図が違っている場合があります。

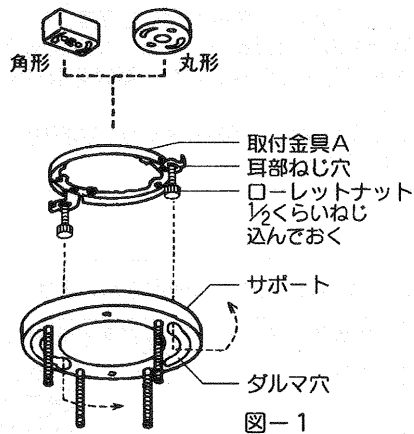
■器具の取り付けかた

■取付可能な照明器具

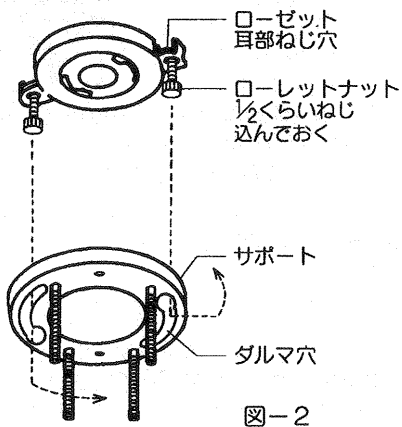
- 100V最大電流6Aまで
- 取付可能合計質量5kgまで



- 角形・丸形引掛シーリングの場合
(角形引掛シーリングボディは付属品です)



- 埋込引掛シーリング (ハンガー付) の場合



器具を取り付ける前に

器具を取り付ける天井面に図のような引掛シーリングが取り付けられているか確認してください。

引掛シーリングが取り付けしていない場合は、付属の引掛シーリングの取り付けを電気工事に依頼してください。

埋込引掛シーリング 角形引掛シーリング 丸形引掛シーリング



1. 取付寸法 (図-7) を確認してから、取付金具を取り付けてください。

- 角形・丸形引掛シーリングが取り付けられている場合

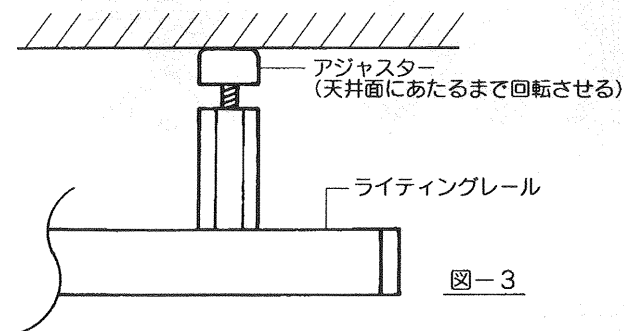
- ① 付属の取付金具Aを引掛シーリングの中心に合わせて付属の木ねじ (2本) でしっかりと取り付けてください。
- ② 付属のローレットナット (2個) を取付金具Aの耳部ねじ穴へ1/2くらいねじ込んでください。(図-1)
- ③ 取付金具Aに取り付けたローレットナットへサポートのダルマ穴を差し込んで右に回転させローレットナットを固定してください。(その際、器具の取付寸法 (図-7) を確認してからドライバーで増し締めしてください。)(図-1)

- 埋込引掛シーリングが取り付けられている場合

付属のローレットナット (2個) をローゼット耳部ねじ穴へ1/2くらいねじ込み、サポートを角形・丸形引掛シーリングと同様に取り付けてください。(図-2)

2. 引掛シーリングキャップを引掛シーリングボディに取り付けます。
3. 器具本体を持ち上げ、フランジをサポートに飾りナット (4個) でしっかりと取り付けてください。

■器具の取り付けかた



4. 天井面とアジャスターに隙間がある場合、アジャスター（2個）を天井面に当たるように回転させてください。（図-3）
5. 取付位置によって取付器具質量の制限がありますのでご注意ください。（図-4）
器具取付範囲については、図-5を参照してください。
6. ライティングレールへ器具を取り付ける際は、取付専用器具・ライティングレール引掛シーリングをご使用ください。
7. 照明器具を取り付けた際に天井面とアジャスターとの間に隙間がある場合は再度アジャスターを調整してください。（図-3）

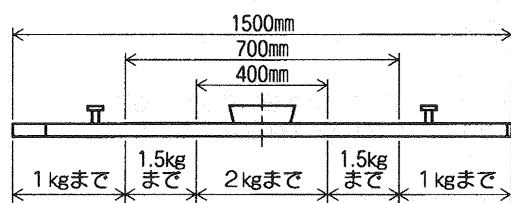


図-4 取付器具制限範囲

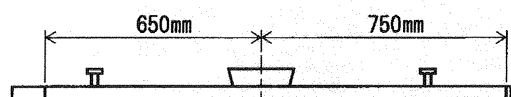
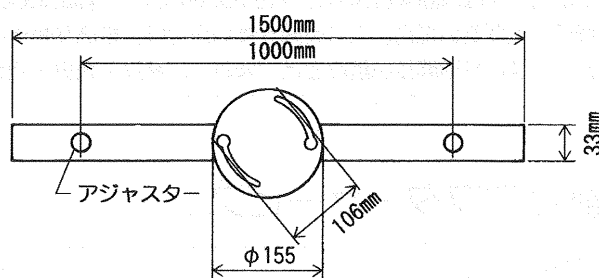


図-5 器具取付範囲

△警告
器具の取り付けは確実に行ってください。
取り付けが不十分ですと落下・感電・火災等の原因となります。



- 器具寸法を確認してから施工してください。

図-7 取付寸法

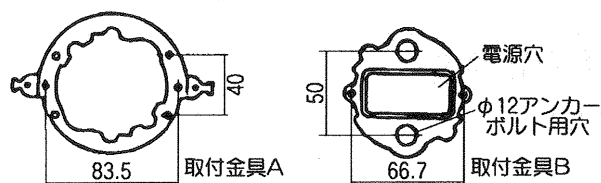
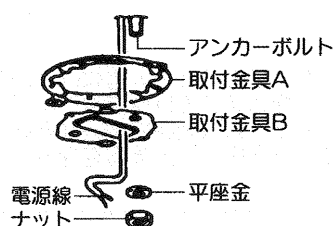


図-6



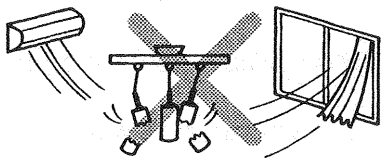
■取付金具Aと取付金具Bを併用することにより、アウトレットボックス、コンクリートボックス、アンカーボルトに直接取り付けられます。

この場合、器具の取り付けは電気工事に依頼してください。

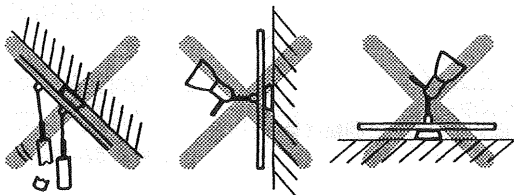
- 付属の取付金具A・Bを重ね合わせ電源線を取付金具Bの電源穴に通し、天井のボックスまたはアンカーボルトに確実に取り付けてください。（図-6）

■ 次のような場所や、器具の取り付けはしないでください。

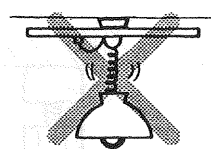
- クーラーの吹き出し口や風が吹いてゆれる場所



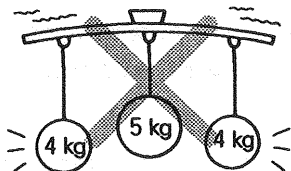
- 傾斜天井又は指定以外の場所



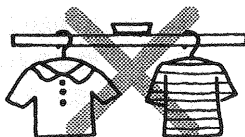
- リーラー付ペンダント器具



- 指定質量以上の器具



- 指定器具以外のもの



⚠ 安全に関するご注意

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

- 照明器具には寿命があります。
- 設置して8～10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。点検・交換をおすすめします。
※使用条件は周囲温度30℃、1日10時間点灯、年間3000時間点灯。(JIS C8105-1解説による。)
- 周囲温度が高い場合、点灯時間が長い場合は、寿命が短くなります。
- 点検せずに長期間使い続けると、まれに、発煙・発火・感電などに至る恐れがあります。

■ 保証とアフターサービス

保証について

- ・保証期間は、**商品お買い上げ日より1年間です。**但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器（インバータバラスト含む）については3年間です。
- ・ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信器は対象外です。
- ・24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
- ・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼されるとき

- ・保証期間中は、お買い上げ日を特定できるものを添えてお買い上げの販売店までご持参ください。
- ・保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店にご相談ください。
- ・修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- ・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店または東芝ライテック照明ご相談センターにお問い合わせください。その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

1. 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
 - (1) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
 - (2) お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
 - (3) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによる故障及び損傷
 - (4) 車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
 - (5) 施工上の不備に起因する故障や不具合
 - (6) 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
 - (7) 日本国内以外での使用による故障及び損傷
2. 離島及び離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

部品について

- ・修理のため取り外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
- ・修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。
- ・補修用性能部品の保有期間
弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年保有しています。補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。(セード・グローブなどは含まれません。)

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は
お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック照明ご相談センター

0120-66-1048 (通話料:無料)

受付時間: 365日 9:00~20:00

携帯電話・PHSなど 046-862-2772 (通話料:有料)
FAX 0570-000-661 (通話料:有料)

- ・お客様からご提供いただいた個人情報、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
- ・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。